

# 佐分利川水系河川整備基本方針

平成 1 7 年

福 井 県

# 佐分利川水系河川整備基本方針

## 目 次

1.	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1.1	流域及び河川の概要	1
(1)	流域の概要	1
(2)	河川の概要	3
1.2	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	6
2.	河川の整備の基本となるべき事項	8
2.1	基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	8
2.2	主要な地点における計画高水流量に関する事項	8
2.3	主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	9
2.4	主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	9
(参考図)	佐分利川水系図	巻末

# 1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

## 1.1 流域及び河川の概要

### (1) 流域の概要

佐分利川は、京都府との境の若丹山地に源を発し、大飯町の中央部を東流して、途中、福谷川、父子川、大津呂川等の支川を併せ、日本海に注ぐ、流域面積 45.5km<sup>2</sup>、流路延長 15.2kmの嶺南地方西部の主要な二級河川です。

その流域は大飯町に属し、町全面積の約 7 割を占めます。流域の約 8 割が山地で構成されており、川沿いに形成された平地には水田が広がります。下流部は市街化された町の中心部を貫流しています。

### 自然環境特性

#### (地形・地質)

本流域は細長く、佐分利川とその支流により形成された扇状地性低地を挟み、右岸側には標高 400～600m の中起伏山地、左岸側には 200～400m の小起伏山地が広がります。市街地の形成されている本郷周辺は三角州性低地となっています。

地質は、河川沿いは泥、砂、礫の堆積層で形成されており、周辺の山地部は、風化されやすい砂岩・粘板岩が主体となって構成されています。

#### (気 象)

流域の気候は、対馬暖流等の影響により温暖で、年間降水量は約 2,300mm (大飯町川上観測所)程度となっています。福井県の年平均降水量が 2,500mm 前後であることから、降水量はやや少ない地域と言えます。しかし、昭和 28 年 9 月 25 日には日雨量 350mm (高浜町高浜観測所)、昭和 40 年 9 月 17 日には日雨量 302mm (大飯町川上観測所)を記録するなど梅雨期や台風期には降雨が集中するという特徴もっています。

#### (植 生)

流域の植生は、山地の大部分をアカマツ群落が進め、その中にスギ・ヒノキ・サワラ植林が点在しています。また、尾根部には、コナラ群落やクリ・ミズナラ群落

の分布もみられます。このように潜在自然植生はあまり残っておらず、代償植生が主体となっています。

#### （景 観）

流域の景観は、下流部に形成された市街地を中心とする景観、流域の大部分を占める山地と佐分利川の沿川に広がる水田がつくりだす景観で構成されます。また、山地部に位置する父子の「不動の滝」は、自然景観資源となっています。

#### 社会環境特性

#### （人 口・産 業）

大飯町の人口（平成 12 年国勢調査）は、約 7,000 人となっており、その約 5 割が河口部周辺の市街地に集中しています。近年の人口推移は、平成 2 年の大飯原子力発電所（関西電力）増設工事に伴う就業者人口の一時的な増加を除けば、ほぼ横ばいの傾向にあります。産業別就業者人口は、全就業者数の約 6 割を第 3 次産業が占めています。

#### （土地利用）

流域の土地利用は、全体の約 8 割を山地が占めています。佐分利川周辺に形成された平地には水田が広がり、山際に集落の分布が見られます。また、河口部周辺には市街地が形成されています。

河口部付近では、平成 15 年にリゾート開発のための埋め立てが完了し、新たな宅地開発等が予定されています。

#### （観光・レクリエーション）

大飯町の観光客数は、近年、観光レクリエーション施設の整備により、大幅に増加しており、平成 13 年度には 54 万人を越える観光客が訪れています。特に、7～8 月の夏季は、海水浴などの海洋レジャーを目的とした観光客が多くなり、年間の約 3 割を占めています。

## (交 通)

流域内の主要な交通は、海岸沿いを走る国道 27 号、佐分利川に沿って走る主要地方道小浜綾部線、大飯町を南北に走る主要地方道坂本高浜線等の道路があり、海岸沿いには J R 小浜線が通っています。

また、平成 15 年に舞鶴若狭自動車道が開通したことで、関西からのアクセスが容易になり、今後ますます県内外から多くの人が訪れることが予想されます。

## 歴史・文化

大飯町は古来より若狭の国、大飯郷、佐分利郷、志摩郷と呼ばれ、北条氏歴代の領国でした。佐分利川流域には、国の重要文化財である十一面観音立像（意足寺）をはじめ、多くの文化財が分布しています。また、山裾部を中心に古墳等の埋蔵文化財の分布も多くみられます。

## (2) 河川の概要

佐分利川の主要な区間は単断面の築堤河道であり、川幅は約 30～60m、河床勾配は 1/100～1/300 程度となっています。河口から約 1km 区間は、潮汐の影響を受ける感潮区間であり、土砂の堆積によって河床勾配は約 1/650 程度と緩くなっています。

## 治水事業の沿革

佐分利川は大正 15 年に法河川の指定を受けましたが、昭和 28 年 9 月の台風 13 号により、本流域のほぼ全川で氾濫し、死者 11 人、重軽傷者 429 人、被災家屋 1,035 戸という当地方の歴史上かつて例をみない大被害をうけました。この大出水を契機とした災害復旧助成事業により河口から約 9.2km の区間について、昭和 28 年から昭和 34 年にかけて改修が行われました。

しかし、支川の多くは、河積が狭く天井川であるため、たびたび災害をうけており、特に被害の大きい大津呂川周辺では昭和 54 年の台風 16 号により浸水家屋 17 戸、浸水農地 45ha、昭和 57 年の台風 10 号により浸水家屋 11 戸、浸水農地 33ha 等の氾濫被害をうけました。このため、大津呂川は平成元年に二級河川に指定され、部分改修が行われています。

## 水環境

河川の水質については、環境基準の類型指定はなされていませんが、平成9～14年度の水質調査では、大津呂川合流前地点でBOD（75%値の平均値）が0.5mg/lとなっており、AA類型(BOD値1.0mg/l以下)相当の良好な水質が保たれています。この背景には流域内で下水道等の整備が進んでいることもあります。

水量については、中流部の<sup>まんがんじ</sup>万願寺橋地点における過去20年間（昭和45年～平成元年）の平均濁水流量が約0.31m<sup>3</sup>/s、平均低水流量が約0.67m<sup>3</sup>/sとなっています。

## 自然環境

上流部は水際までアカマツ群落やスギ植林などの樹林の迫る溪流となっており、ヤマセミが見られます。砂礫・礫で構成される水域には、カジカやタカハヤなどの魚類がみられ、本県では小浜以西の河川にごく少数しか確認されていないナガレホトケドジョウも見られます。小石の多い場所ではサワガニも生息しています。

開けた田園地帯の中を流下する中流部は、河道内にオギ群落、ツルヨシ群落等の草本類が繁茂し、日本海側では本県嶺南地方が分布の東限となるグンバイトンボやアオハダトンボなどの生息の場となっています。水辺には、生育地や個体数が減少傾向にあるミクリ、カワヂシャの生育も確認されています。また、水域では平瀬でカワムツの泳ぐ姿が見られるほか、礫底では生息数が減少しているアカザや本県では佐分利川と南川にのみ分布するカワヨシノボリが見られます。また、早瀬の砂礫河床にはアユの産卵場もあります。さらに、緩流域ではカワセミ、礫河原ではセグロセキレイなど水辺と関わりの深い鳥類が採餌する姿も見られます。

大飯町の市街地を流下する下流部は、ほとんどが感潮区間であり、水際にはヨシ群落が見られます。水域には、ボラやアシシロハゼ等の汽水域にすむ魚類が生息しています。また、交尾・産卵のため9～10月に海に下るモクズガニ、春に水のきれいな川に産卵するシロウオ（地方名：イサザ）が確認されています。

支川大津呂川には、全国的に分布域が限られているモミジチャルメルソウの生育が確認されています。上流域にはハチクマやミサゴなどの猛禽類の飛翔が見られるほか、浅瀬ではサギ類、早瀬ではカワガラスなど水辺と関わりの深い鳥類が採餌する姿も見られます。礫で構成される水域ではアカザやカジカなどがみられ、平瀬で

はカワムツやタカハヤが遊泳しています。

#### 水利用と河川の利用

佐分利川の水は、農業用水として広く利用されており、受益面積約 87haの許可水利、約 185haの慣行水利があります。また、支川大津呂川では、農業用水として、約 53haの慣行水利がある他、市街地部に給水する水道用水（0.012m<sup>3</sup>/s）の利用もあります。

しかし、昭和 48 年、昭和 53 年、平成 6 年、平成 8 年の夏期には深刻な渇水被害をうけたほか、夏場の海水浴シーズンには節水を呼びかけるなど、しばしば水不足に見舞われており、水利用環境は厳しい状況にあります。加えて、レジャー施設の開発による水需要の増大が見込まれています。

河川の利用としては、佐分利川本川のほぼ全域および支川大谷川全域に内水面漁業権が設定されており、アユ、コイ、イワナ、アマゴを対象とした漁が行われています。また、中流部の「きのこの森」前の河川公園では本郷小学校、佐分利小学校の児童によるコイの体験放流が行われています。

#### 空間利用

街の中央部を流れる佐分利川は、人々の憩いの場、街の景観の重要な構成要素、生物の生息空間など、地域の生活と密接に関係し、広く住民に親しまれています。

中流部の「きのこの森」付近では、生き物にとって住み良い、変化に富んだ環境を創出した親水空間が整備されており、魚のつかみ取りや昆虫観察が行われるなど、人々が動植物や昆虫等と出会える環境教育の場としても親しまれています。また、右岸堤防沿いの桜並木は、人々に潤いとやすらぎを与えています。下流部は、街に潤いを与える貴重な空間であり、本郷橋付近には親水護岸が整備されています。

## 1.2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川改修の現状、砂防・治山工事の実施状況、水害の発生状況、河川の利用の現状、流域の文化並びに河川環境の保全を考慮し、また関連地域の社会・経済状勢の発展に即応するよう、大飯町の地域計画等との調整を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくものとします。

### 災害の発生の防止又は軽減

洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項については、昭和54年9月洪水、昭和57年8月洪水、昭和58年9月洪水及び平成10年9月洪水等の経験を踏まえ、大飯町市街地や佐分利川沿川地域を防御することを目的として、堤防の拡築、河道掘削等を行い河積を増大し、護岸等を施工し計画規模の洪水を安全に流下させます。

また、計画規模を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合に対しても、被害をできるだけ軽減できるよう、必要に応じた対策を実施します。

さらに、洪水による被害を極力抑えるため、ハザードマップの作成の支援、災害関連情報の提供、共有化、洪水時のみならず平常時から防災意識の向上を図るとともに、既往洪水の実績も踏まえ、水防警報の充実、水防体制の維持・強化等を図り、また災害に強い地域づくりのための住まい方の工夫等を関係機関や地域住民等と連携して推進します。

なお、支川の治水計画と本川の治水計画との整合を図り、本支川間バランスに配慮した水系として一貫した河川整備を行います。

### 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項については、利水者や地域住民などの関係者と連携して適正な水管理に努めていきます。また、渇水時には被害を最小限に押さえるために情報提供・情報伝達体制の整備に努め、利水者や地域住民などの関係者と連携を図るとともに、利水者相互間の水融通の円滑化ならびに水資源の合理的かつ有効な利用の促進を図ります。

## 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関する事項については、流域の人々と川との関わりを踏まえ、関係機関と連携しながら、良好な河川景観や多種多様な動植物の生息・生育環境の保全・確保に努め、河川整備にあたっては、可能な限り従前の環境の回復に努めます。

本川及び支川大津呂川では、砂礫により構成される河床や瀬・淵、ヨシ・ツルヨシなどの水際植生や河畔林といったエコトーンを保全するとともに、アユ等の回遊性魚類に配慮し、関係機関と連携し上下流の連続性の確保に努めます。

景観については、周辺に広がる水田と一体となった河川景観の保全に努めます。また、人々の憩いの場となっている親水空間等の環境の保全・整備に努めます。

水質については、河川の利用状況や動植物の生息・生育の場であることなどを考慮し、関係機関や地域住民と連携しながら、AA 類型に相当する良好な水質の保全に努めます。

## 河川の維持管理

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため適切に行います。特に、堤防・護岸ならびに貯留施設等の河川管理施設については、常に良好な状態に保持しその機能を確保するよう施設整備の進捗にあわせて維持補修や機能改善などを計画的に行います。

さらに、流域住民に対し、河川愛護活動や河川利用等における情報の提供を行います。また、河川整備の実施にあたっては、河川に関する情報の提供、地域住民の意向の把握に努めるなど、地域住民や関係機関と一体となった川づくりを行います。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

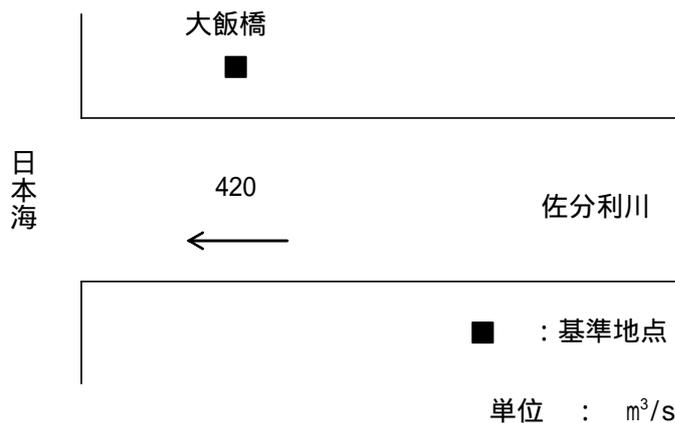
### 2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、昭和 57 年 8 月洪水、昭和 58 年 9 月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点<sup>おおい</sup>大飯橋において 420m<sup>3</sup>/sとし、これを河道に配分します。

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
佐分利川	大飯橋 (河口から 1.0km)	420	0	420

### 2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、大飯橋において 420m<sup>3</sup>/sとし、河口まで同流量とします。



### 2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位および概ねの川幅は次の表のとおりとします。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位 T.P.(m)	概ねの川幅 (m)
佐分利川	大飯橋	1.0	4.32	56

注) T.P: 東京湾中等潮位

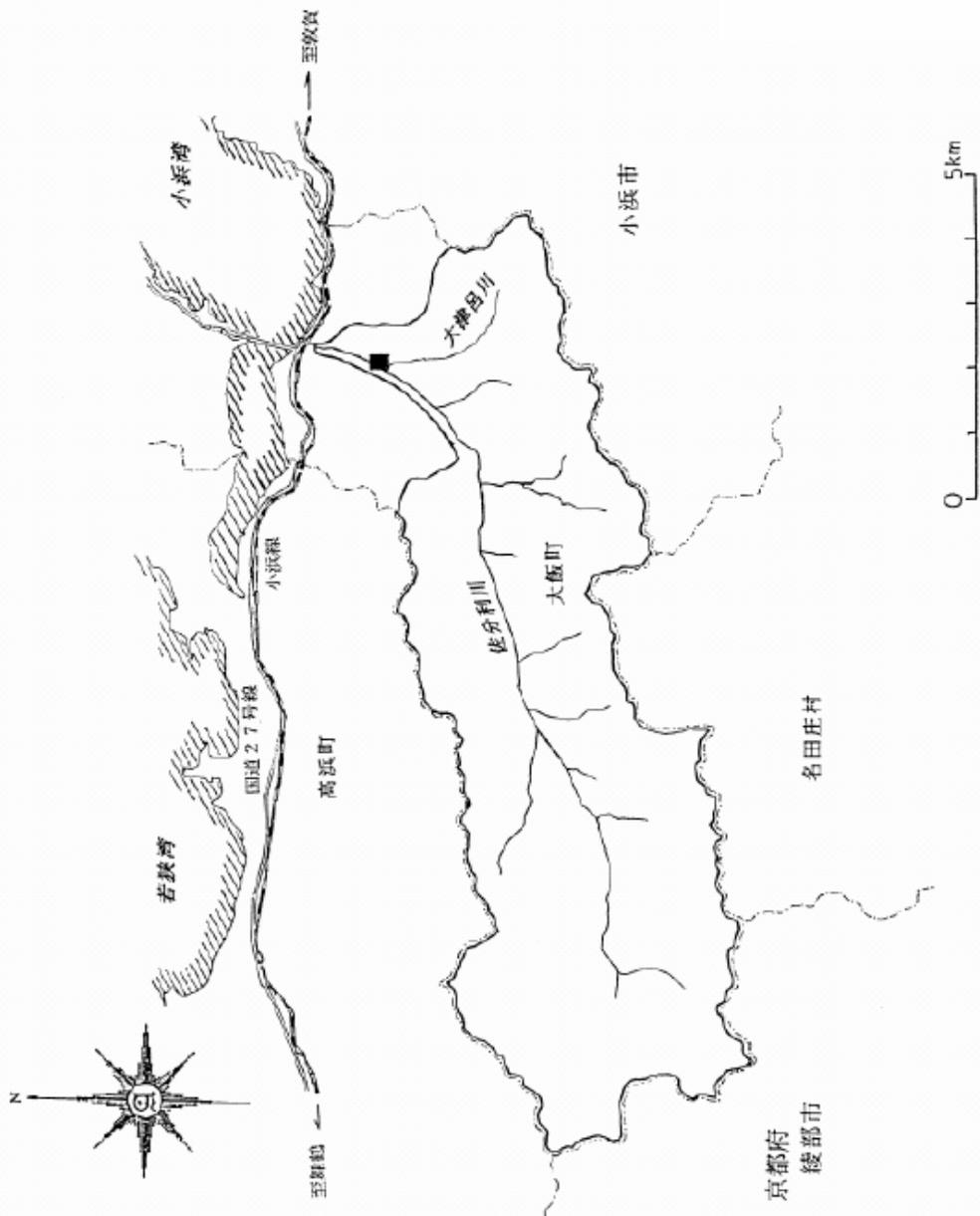
### 2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

佐分利川の既得水利としては、本川に農業用水として 0.712m<sup>3</sup>/sの許可水利の他、約 177haの慣行水利、支川大津呂川に 0.012m<sup>3</sup>/sの水道用水、約 54haの慣行水利があります。

みのりの橋地点(C.A.=44.69km<sup>2</sup>)の過去 20 年間の平均湯水流況は、約 0.4m<sup>3</sup>/s となっています。

みのりの橋地点における流水の正常な機能を維持するための必要な流量は、利水の現況、動植物の保護、景観を考慮し、かんがい期におおむね 0.4m<sup>3</sup>/s、非かんがい期におおむね 1.0 m<sup>3</sup>/sとします。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用の変更に伴い当該流量は増減します。



凡 例	
■	: 基準地点 大飯橋

(参考) 佐分利川水系図